

益

The Sixth Comprehensive Plan of
MASHIKI

城

第6次益城町総合計画

概要版

2018年12月 熊本県益城町

再生・発展への
復興計画



第6次益城町総合計画 策定の趣旨

益城町では、2010年度から2020年度までの10年間を計画期間とする第5次益城町総合計画を策定し、その実現に向けまちづくりを進めてきました。

しかし、2016年4月に発生した熊本地震により、策定時の状況とは前提が大きく違うものとなってしまいました。そこで、第5次益城町総合計画を基本としながら、そこに、地震に伴って新たに発生した課題や改めて見直すべき課題を踏まえた益城町復興計画を2016年12月に策定し、震災からの復興に向けた取組を前面に掲げたまちづくりを推進しているところです。

益城町復興計画では震災から3年目の2018年度までを「復旧期」として位置づけ、次の4年間（2019年度～2022年度）は「再生期」としていますが、2018年度を迎えた今、復旧期から再生期に向けて、「震災前の活力を回復し、地域の価値を高める」ための計画が改めて必要と考え、本計画の策定に踏み切りました。

震災後、本町が多様な課題に直面している中、様々な主体によるまちづくり活動が活発化しています。すなわち、住民一人ひとりが復興の主体として、まわりの人々や地域とともに、復興に向けた取組を進めており、町全体として「協働のまちづくり」の動きが活発になってきている状態です。その力をさらに強めながら、「自助・共助・公助」の概念を原則として、本町が魅力的で活力があり発展するまちに向かっていくための計画が必要と考えます。よって、益城町復興計画（復旧期）の検証・改訂の時期に併せて、第6次益城町総合計画を策定します。

総合計画の期間

年度	2018 (H30)	2019 (H31)	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028 ～
基本 構想	まちづくりの公理として策定										
基本 計画	調整年度 第1期5年間 調整年度 第2期5年間 調整年度 第3期5年間 首長任期 首長任期 首長任期										
実施 計画	3年間 3年間 3年間 										

第6次益城町総合計画 施策体系図

まちの将来像

住みたいまち、住み続けたいまち、次世代に継承したいまち

まちづくりの基本方針

01 みんなが安心していきいきと暮らせるまちづくり

02 活力と魅力にあふれるまちづくり

03 多様な人が輝くまちづくり

04 健全な行財政に支えられたまちづくり

基本構想

P.04

▼
P.05

復興に向けたシンボルプロジェクト

復興に向けた取り組みを先導し、他の取組等への波及効果が期待される5つのプロジェクト

01 一人ひとりの復興プロジェクト

02 日本の防災・減災をけん引するまちづくり復興プロジェクト

03 子育て応援復興プロジェクト

04 益城ブランド復興プロジェクト

05 みんなで“かたる”復興プロジェクト

まちづくりの大綱

政策分野ごとの基本的な方針

01 安全で安心して暮らしやすいまちづくり
(住まい環境の整備)

02 いきいきと健やかに暮らせるまちづくり
(保健・医療・福祉の充実)

03 個性と創造力を育むまちづくり
(教育・文化の向上)

04 自然と調和した活力に満ちたまちづくり
(新たな都市基盤の整備)

05 地域力により創出する活気あるまちづくり
(産業の振興)

06 誰もが主役になれる個性的なまちづくり
(住民主体のまちづくりの推進)

07 まちの魅力を伝えみんなに選ばれるまちづくり
(積極的な情報の発信)

08 効果的で効率的な行政運営を図るまちづくり
(行財政基盤の確保)

基本計画

P.06

▼
P.23

基本 第6次総合計画 構想



まちづくりの 基本理念

まちづくりとは「地域づくり」であり、そこに住み、働き、関係する人々のために行うものです。住みやすい環境、働きやすい環境、にぎわいのある環境、関係する人々がそこに関わりたいと思える環境など、その時々に応じたまちづくりが重要になります。

そのためには、住民全員がまちづくりの主体となり、そして、町や町議会、民間（企業・NPO・団体等）、大学などそこに関係する人々も、まちづくりの主体となることが重要です。これらの主体全員が、右のような役割を担いながら、まちづくりに係るいろいろな考えや問題を共有し、議論し、育て、創りあげていくことが重要と考えます。

以上のことを、益城町のまちづくりを行っていくうえで最も重要な基本姿勢、すなわち「まちづくりの基本理念」として掲げ、まちづくりの主体全員で、将来まで長きにわたって守るべきものとしします。

住民

まちづくりの主体として、周囲の人や地域とともに、地域づくりに向けた取組を進める。

町・議会

住民の取組を積極的に支援し、時には主導しつつ取組を行う。

民間等

それぞれの経験や知見・ノウハウを活かして、住民や町の取組を支援し、時には主体的に取組む。

まちの 将来像

住みたいまち、住み続けたいまち、
次世代に継承したいまち

益城町は、平成28年熊本地震により、「安らぎのあるくら」や「美しいふるさとの姿」が失われました。

このようななかでも、住民一人ひとりが「ふるさとを愛し」、「ふるさとに住み続けたい」と思っています。

そして、一人でも多くの町外の人に、震災から復興していくまちの姿とそれぞれの地域が持つ魅力を知ってもらい、関心を持ってもらいたいと思っています。

私たちは、今、町の姿を取り戻し、更に魅力あるまちへ発展させ、そして次の世代にこの町を継承するために、皆が復旧・復興に取り組んでいます。

第6次総合計画では、まちに関わる多くの人とのつながりを大事にしながら、にぎわいのあるまちを再び創り、将来の世代にとっても住み続けたいまちへ復興するという強い思いを込め、まちの将来像を上のように掲げます。

まちづくりの基本方針

まちづくりの基本方針は、いずれもすべての分野にまたがるものであり、横断的に適用されるべきものです。
したがって、施策の体系において、まちづくりの基本方針は、それぞれの政策分野すべてにかかるものとします。

01 みんなが安心して いきいきと暮らせる まちづくり

良質な住環境の整備、子どもから高齢者までが心身ともに健康な生活が送られる体制の構築、震災の経験を踏まえた災害への備えの整備等を図り、安全で安心していきいきと暮らせるまちづくりを目指します。

02 活力と魅力にあふれる まちづくり

益城町の特長を活かした産業振興を図るとともに、震災遺構を含めた自然と歴史、地域の資源やまち並み等を活用したまちづくりを推進することで、活力と魅力にあふれるまちづくりを創造します。

03 多様な人が輝く まちづくり

まちづくりの主体である住民一人ひとりがふるさとに愛着と誇りを持ち、お互いを尊重し、協働の理念を持ってまちづくりに努めることで、住民が輝くまちづくりを進めます。特に、将来の町の主役となる子どもたちがふるさとに愛着と誇りを持つきっかけとなるように、地域の特長を活かした教育の充実や、地域文化の継承・発展にも積極的に取り組んでいきます。

04 健全な行財政に 支えられたまちづくり

町の復興、そして更なる発展を推進するために、安定した行財政基盤の確保と維持に努めます。

第1期

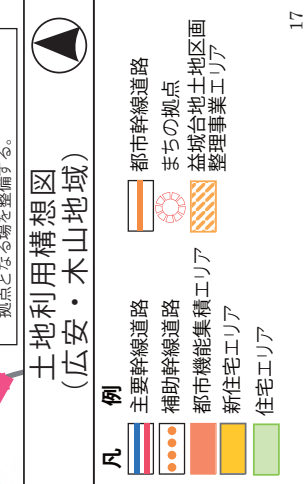
2018 ▶ 2022

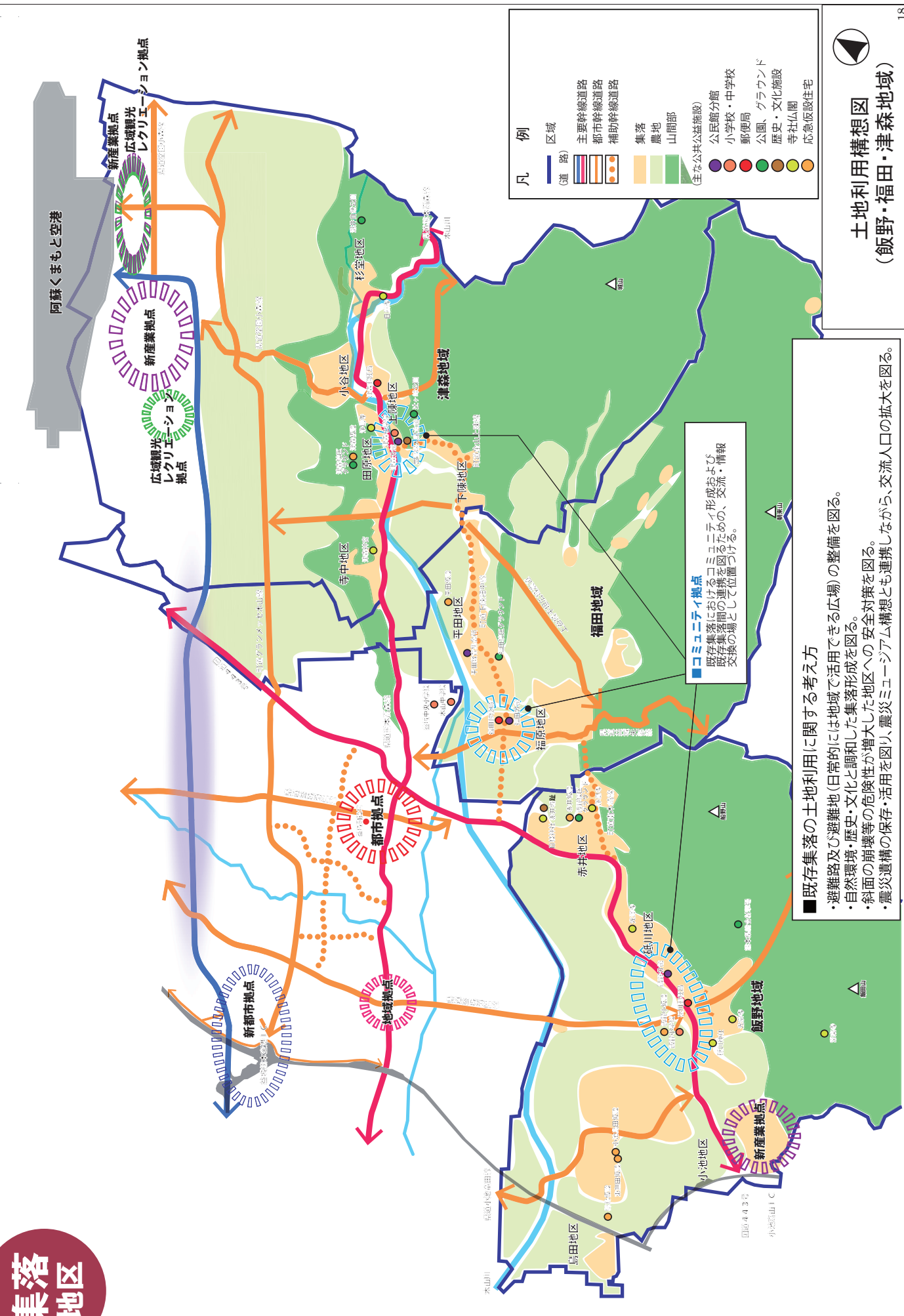
基本計画

▶ NEXT PAGE

益城町の土地利用の方向性

この基本構想をもとに、益城町では2018年から2022年までの5年間で第1期基本計画期間（P.2）としています。第1期では、熊本地震からの復興、そして更なる発展を目標に掲げ、それに向けた益城町の土地利用の方向性を「市街地区」と「集落地区」のそれぞれで示しました。次のページでは、その概要を地図で紹介しています。





01 一人ひとりの復興プロジェクト

被災者（住民・世帯）ごとに被災状況や生活再建に向けたプロセスが異なるため、住民一人ひとり・世帯一つひとつの状況や希望に寄り添い、在宅・建設型仮設住宅・みなし仮設住宅、災害公営住宅等、それぞれの置かれた状況に応じて必要となる支援を丁寧に実施し続けることで、「一人ひとりの復興」の実現を目指します。

ア 被災者の状況の把握

すべての被災者が復興を確実に実現できるよう、支援に向けた体制を関係機関とともに構築・維持し、被災者を中心とした調査等により被害からの復興に向けた意向等を把握します。

イ 日常生活における支援

個別訪問や地域コミュニティ活動の形成支援などの取組により、被災者の日常生活を支援します。

ウ 生活再建に向けた支援

被災者の恒久的な住まいの確保をはじめとした生活再建を支援します。

02 日本の防災・減災をけん引するまちづくり復興プロジェクト

熊本地震の教訓を踏まえ、再び災害が起きたとしても被害を最小限に抑えることができるよう、住民と町、関係機関が協働して災害に強いまちづくりを推進します。

また、災害に強いまちづくりを実現させるためのさまざまな取組を通じ、全国の他地域との交流を深め、防災意識の高揚や各種取組を先導的に実施していくことで、我が国の安全・安心をけん引する「日本の防災・減災をけん引するまち」の実現を目指します。

ア 全町をあげた防災意識の向上

災害発生時に自ら行動できるよう、全町をあげて防災意識の向上に取り組めます。

イ 全員参加の防災・減災活動

災害発生時に住民と町、関係機関それぞれが担うべき役割を果たすことができるよう、地域防災計画や行動計画に基づいた取組に努めます。

ウ 災害に対する備え

再び災害が起きた際に被害を最小限に抑えるために、災害に対する備えを行います。

エ 記憶の継承

熊本地震の経験・反省・教訓を風化させず、次世代に継承するために、記録の整理や震災遺構の保全、防災教育の充実を進めます。

オ 防災・減災を通じた日本全国との交流

他地域との交流を通じ、益城町の経験や教訓を全国に伝え、日本全体の防災力向上に貢献するとともに、他地域の取組を学び、益城町の防災力を更に高めます。

カ 災害に強く、安全・安心の拠点となる庁舎の建設

熊本地震の教訓を活かし、復興のシンボルとして、災害に強く、町民に永く親しまれる安全・安心の拠点となる新庁舎を整備します。

第1期

2018 ▶ 2022

基本計画

5つの

復興に向けた
シンボルプロジェクト

復興計画に掲げていた、「復興に向けた取組を先導し、他の取組等への波及効果が期待される5つのプロジェクト」いわゆるシンボルプロジェクトについては、本基本計画でも、引き続き掲げます。

03 子育て応援 復興プロジェクト

次世代を担う子どもたちの被災による心の痛みを最小化していくとともに、その成長を応援することで、親子ともに幸せを感じながら暮らせる町としての復興を目指します。

また、安心して子育てができる環境整備や、子育てにかかる負担の軽減等、全町的に子育て支援策を推進し、「子育て世代に選ばれる町」として、町の復興をけん引します。

04 益城ブランド 復興プロジェクト

町全体で益城町の魅力を高め、創出し、全国に発信していくことで、益城町のブランド力を高め、誘致企業や観光客の増加を目指します。

ア 益城町の魅力の再発見

益城町の魅力を再発見し、それを誇りに思えるよう、町全体で浸透を図っていきます。

イ 新たな益城町の魅力の創出

益城町の魅力に繋がる地域の資源等を活かしたイベントの開催や物産の生産等の支援を図ります。

ウ 益城町の魅力の発信

益城町の魅力を、住民や民間等を含め町全体で外部に発信していきます。

エ 熊本地震を題材とした情報発信

熊本地震を通して益城町の知名度が上がったことを踏まえ、交流人口や関係人口を増やすための情報発信を進めます。

オ 益城町訪問客等の受け入れ

益城町への訪問客や誘致企業などを円滑に受け入れられる場所やしきみを整備します。

ア 被災した子育て世帯に対する支援

子ども・親双方の心のケア等を継続することで、被災した子育て世帯の支援を図ります。

イ 子育てと仕事の両立支援

子育てと仕事の両立に向け、ワークライフバランスの取れた職場環境づくり等を推進します。

ウ 子育てのための生活環境の整備

子どもの交通安全確保や子どもが遊べる公園の設置等子育てに配慮した生活環境の整備を更に進めます。

05 みんなで“かたる” 復興プロジェクト

住民が町や大学、民間等と連携して復旧・復興に取り組み、復興の主体としてまちづくりに参画する仕組みを構築します。

全町的に活動の「わ（輪・和・話）」が広がり、住民のまちへの誇りと愛着が育まれ、協働の文化として継承されていくことを目指します。

ア 協働の「場」づくり

住民・町・大学・民間等が互いに連携し、活動を行っていくための協働の「場」（会議体、イベント、活動拠点等）の創出に努めます。

イ 協働のテーマづくり

「協働」のまちづくりを推進していくために、住民一人ひとりが身近な町の課題に関わり、解決していく活動に取り組みます。

ウ 協働による復旧・復興の推進を支援する しきみの整備

住民が主体となって復旧・復興の取組を進めるために、必要な知識や経験を大学や専門家等が提供するしきみを整備します。

エ 活動を全町に展開していくためのしかけづくり

それぞれの活動や経験を住民、町、関係機関とで共有し、広めていくことで、さらなる協働の展開を図り、継続的な活動に繋がります。

5年間で進める8つの取り組み

ここからは、基本構想で描いたまちづくりの将来像を実現するための施策を具体的に掲げています。各分野での取り組むべき施策の方向とそれに沿った主要な事業計画を示しています。その中で、特に重点的に取り組むべきものを「重点プロジェクト」として記載し、重点プロジェクトの中でも特に基本計画の期間内に集中して取り組むべきものについては、「戦略的プロジェクト」として示します。

01 安全で安心して暮らしやすいまちづくり (住まい環境の整備)

目標!

- 住民一人ひとりが、自らの生活を再建できているまちになっている。
- 熊本地震の教訓を踏まえた、災害に強いまちになっている。
- 豊かな自然があふれるまちになっている。

恒久的な住まいの整備・推進

こんな町を目指します! (目標)

- すべての住民が、恒久的な住まいで生活することができている。
- 住民が安心して住むことができる住宅及び住宅地が整備されている。

施策の展開

- 住民の住まい再建を後押しする様々な支援策の展開
- 受け皿となる恒久的な住まいを早期確保
- 宅地復旧に係る公共事業及び支援制度の実施
- 住宅耐震化やがけ地などの危険区域からの移転に係る支援

重点プロジェクト

- 住まい再建に向けた各種支援制度の情報発信及び相談窓口の設置による支援

戦略的プロジェクト

- 災害公営住宅の早期整備
- 民間賃貸住宅の再建支援

防災・減災の推進

こんな町を目指します! (目標)

- 災害に強いまちづくりができている。
- 災害時の対応体制が構築されている。
- 防災教育が充実している。
- 日頃から住民一人ひとりが防災・減災の意識を持つことができている。
- 日本の防災・減災をけん引する取組ができている。

施策の展開

- 防災・減災力の向上
- 防災意識の向上
- 全員参加の防災・減災活動の推進
- 災害に対する備えの推進
- 震災の記憶の継承

重点プロジェクト

- 地域の防災力の向上
- 防災教育の推進
- 雨水管理総合計画の策定・推進

戦略的プロジェクト

- 避難地の確保と自主防災組織の強化

消防・救急・交通安全・防犯対策の推進

こんな町を目指します！（目標）

- 消防・救急体制の整備が図られている。
- 地域の交通安全と円滑な交通の確保が図られている。
- 警察や行政、地域住民等とともに防犯体制が構築されている。

施策の展開

- 消防体制等の整備の推進
- 消防・救急基盤等の整備の推進
- 交通安全の推進
- 防犯対策の推進



重点プロジェクト

- 交通安全・防犯意識の啓発
- 消防・救急基盤の整備

自然環境の保全

こんな町を目指します！（目標）

- 熊本地震以前より美しい自然環境が保たれている。
- 住民の自然環境に関する意識、興味関心が向上しているとともに地域で環境問題に対する取組が進んでいる。

施策の展開

- 森林の保護、管理体制の充実
- 河川環境の調査と浄化の推進
- 住民の自然環境保全意識の高揚と取組の推進

循環型社会の形成

こんな町を目指します！（目標）

- ごみの減量化やリサイクルによる循環型社会の形成が地域で進んでいる。
- 環境衛生及び公衆衛生対策が充実している。
- 災害時の廃棄物処理について、速やかに処理できる体制が整えられている。

施策の展開

- 3R 推進事業の実施
- ペットの適切な飼育方法の周知
- 災害廃棄物処理計画の策定



重点プロジェクト

- 災害廃棄物処理計画の策定及び推進

02 いきいきと健やかに暮らせるまちづくり (保健・医療・福祉の充実)

目標!

- 誰もが健やかに暮らせるまちになっている。
- 地域コミュニティや見守り体制の充実により、安心して暮らせるまちになっている。
- 子育てと仕事の両立ができるまちになっている。

健康づくりの推進

こんな町を目指します! (目標)

- すべての住民が健康的な生活ができている。

施策の展開

- こころとからだの健康づくりの支援
- 子どもと親の健康づくりの支援
- 生活習慣病等の発症予防及び重症化予防
- 地域医療体制の充実

重点プロジェクト

- “あるくプロジェクト”の推進
- スポーツを通じた健康づくりの推進

戦略的プロジェクト

- 健康ポイント制度の創設

地域福祉の充実

こんな町を目指します! (目標)

- 地域の住民が安全で安心な生活を送ることができている。
- 地域の住民に適切な福祉サービスが提供されている。

施策の展開

- 地域福祉計画の着実な遂行
- 地域福祉の充実のための人材の育成・確保
- 地域コミュニティの再構築・形成
- 生活再建支援の実施
- 福祉関係者・団体等との連携強化

重点プロジェクト

- 安全・安心なまちづくりの推進

高齢者福祉の推進

こんな町を目指します! (目標)

- 高齢者が住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを最期まで続けることができる。
- 震災に伴い転居を余儀なくされた高齢者が、一日も早くその地域に溶け込んで、安心して自分らしい暮らしを最期まで続けることができる。

施策の展開

- 介護予防の推進
- 高齢者の支援体制の強化
- 在宅医療と介護の連携
- 日常生活を支援する体制の整備
- 高齢者が安心して生活できる住環境の確保

重点プロジェクト

- 高齢者が生きがいをもって安心して生活できる環境づくりの推進
- 認知症支援体制の整備

障がい者等福祉の推進

こんな町を目指します！（目標）

- 障がい者等が安全・安心な生活を送ることができる。

施策の展開

- 災害時における障がい者等の支援体制の整備
- 地域ぐるみの福祉活動の活性化
- 障害福祉サービスの充実、保健・医療サービスの充実
- 療育・教育環境の整備

ひとり親家庭・その他福祉の推進

こんな町を目指します！（目標）

- ひとり親家庭の親子が健やかに生活できている。
- 生活困窮者が、自身が抱える課題を解決し、健やかな生活に戻ることができる。
- 生活保護受給者が適切な支援を受けられるとともに、相談しやすい環境ができている。

施策の展開

- 子育て・生活支援や就業支援、経済的支援などの推進
- 児童虐待等諸課題の発生予防、早期発見
- 生活困窮者への就労支援

がんばります！

重点プロジェクト

- 児童虐待等の防止策の充実

結婚・出産・子育て支援の推進

こんな町を目指します！（目標）

- 安心して結婚、妊娠・出産ができる環境が整備されている。
- あらゆる子育て世帯が幸せを感じながら暮らせている。
- 子どもが健やかに育つための生活環境が整備されている。
- 子育てと仕事の両立を推進する体制が構築されている。

施策の展開

- 結婚支援の推進
- 妊娠・出産などに関する母子保健事業の実施
- すべての子育て世帯の生活支援
- 子どもの成長を促進する環境整備支援
- 地域や企業、民間団体等が一体となった子育て支援等の環境づくり支援

がんばります！

重点プロジェクト

- 心のケアが必要な子どもとその保護者に対する継続的支援
- 妊娠期から子育て期にわたる、切れ目のない支援の実施

特にがんばります！

戦略的プロジェクト

- 待機児童問題の解消
- 「ふれあい公園」の設定推進

03 個性と創造力を育むまちづくり (教育・文化の向上)

目標！

- 子どもたちが「生きる力」を身につけられるまちになっている。
- 地域と連携した教育環境を通じ、ふるさと愛や豊かな心が醸成されるまちになっている。
- 文化・芸術・スポーツに親しみやすいまちになっている。

就学前教育・学校教育の充実

こんな町を目指します！（目標）

- 子どもたちの生きる力が育まれている。
- 幼稚園・保育所・学校が地域に開かれ、信頼されている。
- 安全・安心な施設で子どもたちが学んでいる。

施策の展開

- 就学前教育の充実
- 小中学校教育の充実
- 教職員の資質向上に向けた研修の推進と環境づくり
- 信頼される幼稚園・保育所・学校づくり
- 幼稚園・保育所、学校施設等の復旧・整備

重点プロジェクト

- 児童・生徒の安全の確保

戦略的プロジェクト

- 児童・生徒等への心のケアの継続

家庭・地域との連携・協働による教育の振興

こんな町を目指します！（目標）

- 家庭教育の役割や重要性が浸透し、家庭内の教育力が充実している。
- 地域において人と人とが繋がり、互いに学び合う環境が整備されている。
- 学校が地域に開かれ、地域協働の取組が盛んに行われている。
- 地域連携による安全・安心な教育環境の整備が図られている。

施策の展開

- 家庭の教育力の向上
- 地域社会との連携による教育力の向上
- 安全・安心な教育環境づくり

重点プロジェクト

- 幼・保、小、中連携カリキュラムの啓発
- 益城版コミュニティ・スクールの導入

戦略的プロジェクト

- 防災教育における安全・安心の地域連携協働の仕組みづくり



生涯学び活躍できる環境の整備

こんな町を目指します！（目標）

- すべての住民が生涯にわたり自ら学び、その成果を活用でき、学ぶ楽しさを感じることができる。
- 生涯学習施設・文化施設・スポーツ施設などが復旧・整備され、多くの住民の学びの場として活用されている。

施策の展開

- 生涯学習社会の構築

がんばります！

重点プロジェクト

- 生涯学習推進のための環境整備

特にがんばります！

戦略的プロジェクト

- 生涯学習施設・文化施設・スポーツ施設などの整備

文化・芸術、スポーツの振興

こんな町を目指します！（目標）

- 国の天然記念物に指定された断層をはじめとした文化財が適切に保護・調査研究され、その成果をもとに、文化遺産として住民に広く継承・活用されている。
- 住民が気軽に多様な文化・芸術活動に触れることができる。
- スポーツを通じた地域社会づくり、健康づくりが活発になっている。

施策の展開

- 文化財の保護・活用
- 多様な文化・芸術活動の推進
- 生涯スポーツの推進

特にがんばります！

戦略的プロジェクト

- 震災遺構の活用
- 郷土の偉人の顕彰
- スポーツ教室の開催

04

自然と調和した活力に満ちたまちづくり (新たな都市基盤の整備)

目標！

- 都市基盤や公共交通の整備等を通じ、安全で安心に暮らせるまちになっている。
- 有効な土地利用の推進を通じ、自然と利便性が調和したまちになっている。
- 魅力ある・住んでみたいまちになっている。

公共インフラの整備

こんな町を目指します！(目標)

- 住民が安全・安心に暮らすための道路や橋梁、公共交通などのインフラが整えられている。
- 住民が安心して公共施設を利用できている。

施策の展開

- 道路復旧事業(町道、私道、橋梁等)の早期完了
- 公共施設の復旧
- 公共交通の見直し

がんばります！

重点プロジェクト

- 新たなまちづくりに対応した公共交通の検討
- 役場新庁舎及び複合施設の整備

計画的な土地利用の推進

こんな町を目指します！(目標)

- 主に、復興事業に伴い移転が必要な方の移転先となる新住宅エリアが整備されている。
- 農地の保全等にも配慮された計画的な開発が行われている。
- 森林環境の保全を通じて、災害発生の防止や水源のかん養等が図られ、豊かな住環境を実現できている。

施策の展開

- 民間活力の導入による新住宅エリアの整備推進
- 開発に対する基準の設定による農地の保全
- 森林の整備に向けた体制等の充実

特にがんばります！

戦略的プロジェクト

- 新住宅エリア整備促進のための基盤整備

新たな拠点の整備

こんな町を目指します！(目標)

- 町内の各地区の特長を活かした拠点が整備されており、かつ、それぞれの拠点を連携した、全町での計画的な土地利用が図られている。

施策の展開

- 都市拠点の整備
- 地域拠点としての機能の誘導
- 新都市拠点の整備の促進
- コミュニティ拠点としての位置づけ
- 文化レクリエーション拠点の整備
- 新産業拠点への新たな産業の誘導
- 広域観光レクリエーション拠点の整備

がんばります！

重点プロジェクト

- 益城台地土地区画整理事業及び益城中央被災市街地復興土地区画整理事業の推進
- 都市計画道路益城中央線拡幅整備に伴う、沿道を活用した新たな街並みやにぎわいづくり

特にがんばります！

戦略的プロジェクト

- 都市拠点としての木山地区の再生

災害時にも機能する安全・安心な道路ネットワークの整備

こんな町を目指します！（目標）

- 安全性・利便性に配慮した幹線道路ネットワークが構築されている。
- 住宅地内の道路幅員の狭さが解消され、良好な道路環境が整備されている。

施策の展開

- 都市計画道路益城中央線の拡幅整備の推進
- 町道益城東西線・南北線・第二南北線の新設及び町道横町線の拡幅整備
- 県道益城菊陽線の拡幅整備の推進
- 国道 443 号の改良整備の推進
- まちづくり提案に基づく住宅地内における幅員の狭い道路の拡幅

がんばります！
重点プロジェクト

- 幹線道路ネットワークの形成

上水道整備及び汚水処理対策の推進

こんな町を目指します！（目標）

- 被災した上下水道の災害復旧工事が全て完了している。
- 町内全域で上下水道を利用できる状態になっている。
- 浄化センターの機能強化と長寿命化が図られている。

施策の展開

- 下水道災害復旧工事の実施
- 津森地区下水道管きょ敷設工事の実施
- 新住宅エリア開発や復興に向けた基盤整備事業に付随する上下水道整備の計画的な実施

公園の整備

こんな町を目指します！（目標）

- 住宅地近辺に、日常的に公園として利用でき、かつ、災害時には一時的な避難場所として利用できる公園・緑地が整備されている。
- 潮井自然公園の整備が完了し、観光客も含め、多くの方に利用されている。

施策の展開

- まちづくり提案に基づいた一時避難地（公園・緑地）の整備
- 潮井自然公園の整備の推進

05 地域力により創出する活気あるまちづくり (産業の振興)

目標!

- 農業、工業、商業、観光業間の連携等を通じ、元気な産業があるまちになっている。
- 企業誘致や創業支援等の“しごとづくり”を通じ、働く場所があるまちになっている。
- 交流人口、関係人口の増加により、にぎわいのあるまちになっている。

農林業の振興

こんな町を目指します! (目標)

- 農業者がいきいきと活動しており、農地を荒らさずに大事に作付けが続けられている。
- 商業や工業との積極的な連携も進めながら、「稼げる農業」として発展している。

施策の展開

- 農業生産基盤の復旧・整備
- 効率的・高付加価値な農業経営への支援
- 多様な農業形態に対する制度の充実
- 担い手の確保・育成に対する支援
- 森林の整備に向けた体制等の充実
- 地産地消の推進

がんばります!

重点プロジェクト

- 農業生産基盤の整備
- 新たな農業の担い手への支援

特にがんばります!

戦略的プロジェクト

- 食育の機会の創出
- 農業分野への ICT の導入
- 大学等との連携

工業の振興

こんな町を目指します! (目標)

- 町内の製造業者が、町外の企業や他の産業（農業、商業、観光業）と連携しながらいきいきと活動し、多様な工業製品を産出している。

施策の展開

- 町内製造業者の経営安定化支援
- 企業誘致の推進
- 工業の高付加価値化に向けた取組の支援

がんばります!

重点プロジェクト

- 産業全体の活性化に資する企業の積極的な誘致



商業の振興

こんな町を目指します! (目標)

- 町内の商業者が、町内で新たに開業した商業者や他の産業（農業、工業、観光業）と連携して、いきいきと活動している。
- 住民のくらしを支えるとともに、町外から人をひきつける商業が営まれている。

施策の展開

- 町内商業者の経営安定化支援
- 商業施設の整備及び活性化に向けた取組の推進
- 住民にとって魅力あるサービスの提供

重点プロジェクト

- 被災した商業者の支援
- 「まちの商店街」の整備及び活性化に向けた取組の推進

観光の振興

こんな町を目指します! (目標)

- 四賢婦人記念館や潮井自然公園など、町外の人にも積極的に受け入れる場所の整備が完了し、町外からの訪問者が増加している。
- 町外からの訪問者と住民との間で、益城町の魅力ある自然との触れ合いなどを通じた、多様な交流やにぎわいが生まれている。

施策の展開

- 誘客の核となる資源（震災遺構、イベント等）の磨き上げ
- 農林業を核とした積極的な誘客の展開
- 教育旅行の誘致
- 町内の経済活動と誘客を連携させる仕組みの構築

重点プロジェクト

- 震災の記憶を継承する拠点の整備

特にがんばります! 戦略的プロジェクト

- 益城ブランドづくり
- 物産館（情報発信拠点）の整備

「創業の場」として選ばれる環境づくり

こんな町を目指します! (目標)

- 町内で創業した人や団体が、従来から町内で活動していた人や団体とも一体となって、いきいきと活動している。

施策の展開

- 創業しやすい環境づくりの推進
- 創業支援制度の充実
- 「創業しやすいまち」としてのPR

重点プロジェクト

- 創業しやすい環境づくりの推進

06

誰もが主役になれる個性的なまちづくり (住民主体のまちづくりの推進)

目標！

- 住民主体の地域コミュニティ活動が活発に行われているまちになっている。
- 多様な世代・主体がまちづくりに参画するまちになっている。
- 性別に関わりなく、誰もが等しく能力を発揮できるまちになっている。

住民主体のまちづくりの推進

こんな町を目指します！（目標）

- 地域住民が一体となった、自立した地域コミュニティが形成されている。
- 多様な世代の住民が大学や民間など多様な主体と連携し、自助・共助によるまちづくりを行っている。

施策の展開

- コミュニティの形成・維持・再構築支援
- まちづくり協議会やまちづくり活動団体等の活動支援
- 多様な世代、主体によるまちづくり活動の推進



戦略的プロジェクト

- 住民同士の交流機会の充実
- まちづくり活動の支援

人権擁護・男女共同参画の推進

こんな町を目指します！（目標）

- 差別のない人権のまちづくりを実現している。
- 障がいのある人もない人も自主的に社会に参加し、自立していきいきと暮らすことができる。
- 性別に関わらず個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会を実現している。

施策の展開

- 総合的な人権啓発、人権・同和教育活動の取組の推進
- 障がい者等の社会参加・自立・就労への支援強化
- 男女共同参画社会実現に向けた環境づくり



重点プロジェクト

- 男女共同参画社会の実現に向けた連携体制の構築



07 まちの魅力を伝えみんなに選ばれるまちづくり (積極的な情報の発信)

目標!

- 住民が必要とする情報が確実に伝わるまちになっている。
- 積極的・戦略的な情報発信により、町外の人からも繋がりがやすいまちになっている。

積極的な情報の発信

こんな町を目指します! (目標)

- 復旧・復興事業を含む町の様々な情報について、町外等の避難者や全国の支援団体などにも幅広くかつ迅速な広報が行われている。
- 行政の情報だけではなく、まちづくりにおいて重要な住民の活動についても積極的に情報発信を行うことで、住民のまちづくり活動を支援する体制が取られている。

施策の展開

- 住民への情報発信
- 住民が主体となった活動の広報

がんばります!

重点プロジェクト

- 新たな手段等を活用した積極的な広報の実施

関係人口の拡大と発展

こんな町を目指します! (目標)

- 益城町に支援をいただいている方たちに対する繋がりが保たれている。
- 関係人口から交流人口、定住人口の増加に繋がる取組を推進している。

施策の展開

- ふるさと納税を通じた町のPR
- 移住・定住施策の強化
- 復興の情報発信

がんばります!

重点プロジェクト

- 戦略的な情報発信



08 効果的で効率的な行政運営を図るまちづくり (行財政基盤の確保)

目標！

- 住民が行政運営に参画しやすいまちになっている。
- 持続可能な財政運営がなされているまちになっている。
- 住民にとって行政サービスを利用しやすいまちになっている。

行政運営への住民参画の推進

こんな町を目指します！(目標)

- 住民や地域の声が施策に反映されている。

施策の 展開

- 住民ニーズの把握及びニーズに対応した必要なサービスの提供
- 住民、町内外関係機関、民間団体、他自治体との協力体制の強化



戦略的 プロジェクト

- 「職員地区担当制」の導入

健全な行財政運営の推進

こんな町を目指します！(目標)

- 財源の確保ができ、持続可能な財政運営がなされている。
- 各事業が互いに整合しており、効果的で効率的な施策が展開されている。
- 行政情報について適切な管理がなされ、公開できる情報は幅広く住民に公開されている。
- 広域連携による事業が展開され、適切な財政負担により、行政事務の効率化や住民サービスの向上が図られている。

施策の 展開

- 新たな財源獲得と既存事業の見直しによる財政の健全化
- 計画的な行政運営の推進
- 情報の管理及び公開の徹底
- 広域行政の取組の推進



重点 プロジェクト

- 行財政改革の推進
- ふるさと納税の推進



行政職員・組織の強化

こんな町を目指します! (目標)

- 震災対応に関する検証を踏まえ、庁内体制が強化・改善されている。
- 来庁者に対して、迅速かつ丁寧で、責任ある対応を全職員が実施できる。

施策の展開

- 組織・機構の再編整備
- 職員の能力向上
- 接遇能力の向上

がんばります!

重点プロジェクト

- 多様な課題への横断的対応の推進

行政サービスの効率化

こんな町を目指します! (目標)

- 住民の利便性を考慮した、分かりやすく利用しやすい窓口が整備されている。
- マイナンバーを活用した住民サービス向上の取組について検討が開始されている。

施策の展開

- 窓口サービスの効率化及び見直し

がんばります!

重点プロジェクト

- 窓口改革の実施

施策の一覧

まちづくりの大綱		分野別施策
1	安全で安心して 暮らしやすいまちづくり (住まい環境の整備)	1.1 恒久的な住まいの整備・推進
		1.2 防災・減災の推進
		1.3 消防・救急・交通安全・防犯対策の推進
		1.4 自然環境の保全
		1.5 循環型社会の形成
2	いきいきと健やかに 暮らせるまちづくり (保健・医療・福祉の充実)	2.1 健康づくりの推進
		2.2 地域福祉の充実
		2.3 高齢者福祉の推進
		2.4 障がい者等福祉の推進
		2.5 ひとり親家庭・その他福祉の推進
		2.6 結婚・出産・子育て支援の推進
3	個性と創造力を育む まちづくり (教育・文化の向上)	3.1 就学前・学校教育の充実
		3.2 家庭・地域との連携・協働による教育の振興
		3.3 生涯学び活躍できる環境の整備
		3.4 文化・芸術、スポーツの振興
4	自然と調和した活力に 満ちたまちづくり (新たな都市基盤の整備)	4.1 公共インフラの整備
		4.2 計画的な土地利用の推進
		4.3 新たな拠点の整備
		4.4 災害時にも機能する安全・安心な道路ネットワークの整備
		4.5 上水道整備及び汚水処理対策の推進
		4.6 公園の整備
5	地域力により創出する 活気あるまちづくり (産業の振興)	5.1 農林業の振興
		5.2 工業の振興
		5.3 商業の振興
		5.4 観光の振興
		5.5 「創業の場」として選ばれる環境づくり
6	誰もが主役になれる 個性的なまちづくり (住民主体のまちづくりの推進)	6.1 住民主体のまちづくりの推進
		6.2 人権擁護・男女共同参画の推進
7	まちの魅力を伝えみんなに 選ばれるまちづくり (積極的な情報の発信)	7.1 積極的な情報の発信
		7.2 関係人口の拡大と発展
8	効果的で効率的な 行政運営を図るまちづくり (行財政基盤の確保)	8.1 行政運営への住民参画の推進
		8.2 健全な行財政運営の推進
		8.3 行政職員・組織の強化
		8.4 行政サービスの効率化

第6次益城町総合計画

再生・発展への復興計画 概要版

2018 年 12 月発行

編集・発行



熊本県
Mashiki Town

益城町

〒 861-2295 熊本県上益城郡益城町大字宮園 702

Tel. 096-286-3111 (代) Fax. 096-286-4523

<http://www.town.mashiki.lg.jp>